

平成 28 年 2 月 26 日  
消 防 庁

## 消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件（案）等に対する意見募集の結果及び改正告示の公布

消防庁では、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件（案）〈告示〉」等の内容について平成 27 年 12 月 29 日から平成 28 年 2 月 1 日までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、本件に対する御意見はありませんでした。この結果を踏まえて、本日、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件」等を公布しましたのでお知らせします。

### 1 主な改正内容

「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件」等は、移動式粉末消火設備の加圧用ガス容器の容器弁が開放できない不具合が発生したこと等を受けて、当該消防用設備等の点検基準等を改正するものです。

### 2 意見募集の結果

「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件（案）」等の内容について平成 27 年 12 月 29 日から平成 28 年 2 月 1 日までの間、意見を募集したところ、本件に対する御意見はありませんでした。

### 3 告示の公布

消防庁では、意見募集の結果を踏まえ、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件」、「不活性ガス消火設備等の容器弁、安全装置及び破壊板の基準の一部を改正する件」及び「消防用設備等試験結果報告書の様式の一部を改正する件」を平成 28 年 2 月 26 日に公布しました。



（事務連絡先）

消防庁予防課 五月女補佐、境

TEL 03-5253-7523（直通）

FAX 03-5253-7533

**消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に  
添付する点検票の様式の一部を改正する件等について**

平成 28 年 2 月  
消防庁 予防課

**【改正理由】**

平成 22 年 9 月に新潟県柏崎市で発生した火災において、移動式粉末消火設備の加圧用ガス容器の容器弁が開放できないという事案が発生した。このことを踏まえ、一般財団法人日本消防設備安全センターにおいて「消防用設備等の経年劣化に対応した点検方法検討会」が開催され、平成 26 年 9 月に同センターから消防庁に対し、移動式粉末消火設備の加圧用ガス容器の容器弁に係る点検の必要性等について提言がなされた。当該提言を受けて検討を進め、今般、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式」（昭和 50 年消防庁告示第 14 号）、「不活性ガス消火設備等の容器弁、安全装置及び破壊板の基準」（昭和 51 年消防庁告示第 9 号）及び「消防用設備等試験結果報告書の様式」（平成元年消防庁告示第 4 号）を改正するものである。

**1. 消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件について**

**【改正内容】**

ハロゲン化物消火設備の加圧式ハロゲン化物消火剤貯蔵容器等及び粉末消火設備の加圧式粉末消火剤貯蔵容器等に係る点検の基準について、加圧用ガス容器等のバルブ類を点検の対象に追加する。

また、ハロゲン化物消火設備に係る点検の基準について、圧力上昇防止措置を点検の対象に追加する。

これらの点検基準の改正に伴い、消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を改正する。

**【経過措置】**

- ① ハロゲン化物消火設備の加圧式ハロゲン化物消火剤貯蔵容器等及び粉末消火設備の加圧式粉末消火剤貯蔵容器等に係る点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式については、施行日から起算して 3 年を経過するまでの間は、なお従前の例によることができることとする。
- ② ハロゲン化物消火設備の圧力上昇防止措置に係る消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式については、施行日から起算して 6 か月を経過するまでの間は、なお従前の例によることができることとする。

**【施行期日】** 平成 28 年 6 月 1 日

## 2. 不活性ガス消火設備等の容器弁、安全装置及び破壊板の基準の一部を改正する件について

### 【改正内容】

容器弁が手動により容易に開放できること等を容器弁に求められる機能として明文化する。

### 【経過措置】

規定の明文化であるため設けない。

【施行期日】 公布の日

## 3. 消防用設備等試験結果報告書の様式の一部を改正する件について

### 【改正内容】

消防用設備等試験結果報告書の様式に、ハロゲン化物消火設備及び粉末消火設備に設ける容器弁のバルブ類の開放試験に係る項目を追加するとともに、所要の規定の整備を行う。

### 【経過措置】

ハロゲン化物消火設備及び粉末消火設備に係る消防用設備等試験結果報告書の様式については、施行日から起算して3年を経過するまでの間は、なお従前の例によることができることとする。

【施行期日】 平成28年6月1日

○消防庁告示第八号

平成十六年消防庁告示第九号（消防法施行規則第三十一条の六第一項及び第三項の規定に基づく消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式）第二第一号及び第四の規定に基づき、昭和五十年消防庁告示第十四号（消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式）の一部を次のように改正する。

平成二十八年二月二十六日

消防庁長官 佐々木敦朗

別表第七1(2)カ中(カ)を(キ)とし、(オ)の次に次のように加える。

(カ) バルブ類

変形、損傷等がなく、開閉位置が正常で、かつ、開閉操作が容易にできること。

別表第七1中(18)を(19)とし、(12)から(17)までを(13)から(18)までとし、(11)の次に次のように加える。

(12) 圧力上昇防止措置

適正に設けられ、機能が正常であること。

別表第八1(2)カ中(カ)を(キ)とし、(オ)の次に次のように加える。

(カ) バルブ類

変形、損傷等がなく、開閉位置が正常で、かつ、開閉操作が容易にできること。



別記様式第七（その三）を次のように改める。

別記様式第七

ハログゲン化物消火設備（その3）

配管・管継手					
管支持金具・つり金具					
配管の安全等	安全装置板				
消防器具等	排出装置				
消火剤等	排出装置				
圧力上昇防止措置					
放出装置	形状				
噴射ヘッド	形状				
防護区画	姿更等				
開口部の自動閉鎖装置	外	形状			
	ガス圧で作動するもの				
非常電源（内蔵型）	外形				
	表示				
	端子	圧置	V		
	切断装置				
	充電装置				
	接続				
	風開の状態				
	格納箱				
	ホース	スリール	m		
	ホース	スリール			
	スリール	開閉弁			
	表示灯・標識（移動式）				
附	施・措置				

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。  
 2 種別・容量等の内容は、該当するものについて記入すること。  
 3 対応種別は、正帯の場合は○印、不帯の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。  
 4 選択種別のある欄は、該当事項に○印を付すこと。  
 5 指し内容欄には、該当の設備種別した内容を記入すること。



## 附 則

- 1 この告示は、平成二十八年六月一日から施行する。
- 2 ハロゲン化物消火設備の加圧式ハロゲン化物消火剤貯蔵容器等及び粉末消火設備の加圧式粉末消火剤貯蔵容器等に係る点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式については、この告示による改正後の昭和五十年消防庁告示第十四号（次項において「新告示」という。）別表第七1(2)、別表第八1(2)、別記様式第七（その一）及び別記様式第八（その一）の規定にかかわらず、この告示の施行の日から起算して三年を経過する日までの間は、なお従前の例によることができる。
- 3 ハロゲン化物消火設備の圧力上昇防止措置に係る消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式については、新告示別記様式第七（その三）の規定にかかわらず、この告示の施行の日から起算して六月を経過する日までの間は、なお従前の例によることができる。

昭和五十年消防庁告示第十四号（消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式）の一部を改正する件 新旧対照表

○ 昭和五十年消防庁告示第十四号（消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式）  
（傍線部分は改正部分）

改正後	現行
<p>別表第7 ハロゲン化物消火設備の点検の基準</p> <p>1 機器点検</p> <p>次の事項について確認すること。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 加圧式ハロゲン化物消火剤貯蔵容器等 ア～エ (略) オ バルブ類</p> <p>変形、損傷等がなく、開閉位置が正常で、かつ、開閉操作が容易にできること。</p> <p>カ 加圧用ガス容器等 ク～ケ (略) コ <u>バルブ類</u></p> <p>変形、損傷等がなく、<u>開閉位置が正常で、かつ、開閉操作が容易にできること。</u></p> <p>キ (略)</p>	<p>別表第7 ハロゲン化物消火設備の点検の基準</p> <p>1 機器点検</p> <p>次の事項について確認すること。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 加圧式ハロゲン化物消火剤貯蔵容器等 ア～エ (略) オ バルブ類</p> <p>変形、損傷等がなく、開閉位置が正常で、かつ、開閉操作が容易にできること。</p> <p>カ 加圧用ガス容器等 ク～ケ (略) コ (新設)</p> <p>キ (略)</p>

キ (略)

(3)～(11) (略)

12) 圧力上昇防止措置

適正に設けられ、機能が正常であること。

13)～19) (略)

2 (略)

別表第8 粉末消火設備の点検の基準

1 機器点検

次の事項について確認すること。

(1) (略)

(2) 加圧式粉末消火剤貯蔵容器等

ア～エ (略)

オ バルブ類

変形、損傷等がなく、開閉位置が正常で、かつ、開閉操作が容易にできること。

カ 加圧用ガス容器等

ク～ケ (略)

ク) バルブ類

変形、損傷等がなく、開閉位置が正常で、かつ、開閉操作が容易にできること。

ケ) (略)

キ (略)

(3)～(11) (略)

(新設)

12)～19) (略)

2 (略)

別表第8 粉末消火設備の点検の基準

1 機器点検

次の事項について確認すること。

(1) (略)

(2) 加圧式粉末消火剤貯蔵容器等

ア～エ (略)

オ バルブ類

変形、損傷等がなく、開閉位置が正常で、かつ、開閉操作が容易にできること。

カ 加圧用ガス容器等

ク～ケ (略)

(新設)

ケ) (略)

---

キ・ク (略)

(3)～(17) (略)

2 (略)

---

キ・ク (略)

(3)～(17) (略)

2 (略)

---



別記様式第7

ハロゲン化物消火設備 (その3)

配管等	管継手				
支持金具・つり金具					
配管の安全装置等	安全装置板				
	安全装置板				
消火剤等	排出措置				
消火剤等	排出措置				
放	出	表	示	灯	
噴射ヘッド	外	放	射	障	
防	区	面	変	更	
護	開口部の自	外	形		
区	動開球装置	ガス圧で作動するもの			
面	外	形			
非	表	子	電	圧	V
常	端	替	装	置	
電	切	替	装	置	
線	充	電	装	置	
(内蔵型)	結	線	接	続	
周	囲	の	状	況	
ホ	格	納	箱		
ホ	ホ	ー	ス	リ	m
ホ	ホ	ー	ス	リ	ル
等	ノ	ス	ル	開	弁
等	ノ	ス	ル	開	弁
表	示	灯	・	標	識 (移動式)
備	考	1	この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。		
		2	種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。		
		3	判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。		
		4	選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。		
		5	追加内容欄には、点検の添付置した内容を記入すること。		

別記様式第7

ハロゲン化物消火設備 (その3)

配管等	管継手				
支持金具・つり金具					
配管の安全装置等	安全装置板				
	安全装置板				
消火剤等	排出措置				
消火剤等	排出措置				
放	出	表	示	灯	
噴射ヘッド	外	放	射	障	
防	区	面	変	更	
護	開口部の自	外	形		
区	動開球装置	ガス圧で作動するもの			
面	外	形			
非	表	子	電	圧	V
常	端	替	装	置	
電	切	替	装	置	
線	充	電	装	置	
(内蔵型)	結	線	接	続	
周	囲	の	状	況	
ホ	格	納	箱		
ホ	ホ	ー	ス	リ	m
ホ	ホ	ー	ス	リ	ル
等	ノ	ス	ル	開	弁
等	ノ	ス	ル	開	弁
表	示	灯	・	標	識 (移動式)
備	考	1	この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。		
		2	種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。		
		3	判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。		
		4	選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。		
		5	追加内容欄には、点検の添付置した内容を記入すること。		



○消防庁告示第九号

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第十九条第五項第八号及び第十三号ハ、第二十条第四項第六号の二及び第八号並びに第二十一条第四項第三号ハ及び第五号の二の規定に基づき、不活性ガス消火設備等の容器弁、安全装置及び破壊板の基準（昭和五十一年消防庁告示第九号）の一部を次のように改正する。

平成二十八年二月二十六日

消防庁長官 佐々木敦朗

第三第一号中(四)を(五)とし、(三)を(四)とし、(二)の次に次のように加える。

(三) 常時閉止状態にあつて、電気式、ガス圧式等の開放装置により開放できるもの又は手動により容易に開放できるものであること。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

○ 不活性ガス消火設備等の容器弁、安全装置及び破壊板の基準の一部を改正する件 新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	現 行
<p>第三 容器弁</p> <p>一 構造、材質及び機能</p> <p>容器弁の構造、材質及び機能は、次に定めるところによる。</p> <p>(一)・(二) (略)</p> <p>(三) 常時閉止状態にあつて、電気式、ガス圧式等の開放装置により開放できるもの又は手動により容易に開放できるものであること。</p> <p>(四) 時間の経過による変質により機能に影響を及ぼさず、かつ、輸送等の振動に耐えるものであること。</p> <p>(五) ほこり又は湿気により機能に異常を生じないものであること。</p> <p>二〇七 (略)</p>	<p>第三 容器弁</p> <p>一 構造、材質及び機能</p> <p>容器弁の構造、材質及び機能は、次に定めるところによる。</p> <p>(一)・(二) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(三) 時間の経過による変質により機能に影響を及ぼさず、かつ、輸送等の振動に耐えるものであること。</p> <p>(四) ほこり又は湿気により機能に異常を生じないものであること。</p> <p>二〇七 (略)</p>

○消防庁告示第十号

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第三十一条の三第五項の規定に基づき、平成元年消防庁告示第四号（消防用設備等試験結果報告書の様式）の一部を次のように改正する。

平成二十八年二月二十六日

消防庁長官 佐々木敦朗

別記様式第七及び別記様式第八を次のように改める。



ハロゲン化物消火設備試験結果報告書

試験実施日 年 月 日

試験実施者

住所

氏名

印

設備概要	設置階	防護対象物の種別	種別・容量等の内容	結果
設置場所				
放出方式	固定式	全滅放出方式 局所放出方式	設計放出時間	sec
	移動式		設計放出時間	sec
試験項目	試験項目	貯蔵容器等	種別	容量等の内容
		設置場所		kg
		設置場所		
試験項目	試験項目	加圧用ガス	種別	容量等の内容
		加圧用ガス		kg
		加圧用ガス		
試験項目	試験項目	起動用ガス	種別	容量等の内容
		起動用ガス		kg
		起動用ガス		

試験項目		種別・容量等の内容	結果
選択弁	設置場所等	設置場所	
	機器	表示 導管接続部 構造	
起動助装置	設置場所等	設置場所	
		設置位置	
		設置高さ	床面からの高さ m
		設備表示	
		取扱表示	
	機器	塗色等	
		防護措置	
		表示灯	
		スイッチ	
		等	
自動起動装置	設置場所等		
	手動・自動切替装置		
	構造等		
	感知器		
警報装置	設置位置		
	警報方式		
	音声再生装置の設置場所		
	構造・性能		
制御装置	機器等	制御盤	
		表示灯・スイッチ類	
		防護措置	
		遅延装置	
		自動・手動起動切替装置	
配管・バルブ類	設置状況	設置状況	
		配管系	
		操作管・逆止弁	
		構造材料	
		口径・使用数等	
安全装置	設置状況	設置状況	
		構造材料	
		操作管・逆止弁	
		口径・使用数等	
		設置状況	

試験項目		種別・容量等の内容	結果
外観試験	設置位置	_____	
	構造・性能	_____	
	防護区	_____	
	開口部の自動閉鎖措置等	_____	
	消火剤を付加する開口部面積	_____	
	消火剤流出防止措置	_____	
	開口部の位置	_____	
	消火剤排出措置	_____	
	圧力上昇防止措置	_____	
	温度低下防止措置	_____	
電源	非常電源の種類	自家発電設備・蓄電池設備・燃料電池設備	
	非常電源の電圧	V	
ノズル・ホース等	設置位置	_____	
	構造・性能	_____	
機能試験	表示灯・標識	_____	
	副		
	防護区		
	圧力調整装置試験		
	容器弁開放装置の作動試験		
	※容器弁のバルブ類の開放試験		
	選択弁作動試験		
	遅延時間		
	非常停止機構作動状況		
	音響警報先行作動状況		
作動試験	自動・手動切替作動状況		
	※異常信号試験		
	短絡試験		
	地絡試験		
	起動装置による作動状況		
	警報鳴動状況		
	音		
	音響警報装置作動状況		
	自動警報作動状況		
	警報装置試験		

ハロゲン化物消火設備

①

機能試験 作動試験	試験項目		種別・容量等の内容	結果
	付属装置 運動試験	作動状況 復旧換作状況		
総合試験 総合作動 試験	放出	消火剤排出試験		
		表示灯試験		
	全滅放出 方式又は 局所放出 方式	選択弁作動状況・放出系閉		
		通気状況		
		気密状況		
		区画別貯蔵容器開放致		
		音響警報装置作動状況		
		放出表示灯点灯状況		
		付属装置作動状況		
		移動式	移動式作動状況	
備考				

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 選択段のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。
- 3 ※印の試験は、「不活性ガス消火設備等の制御盤の基準」(平成18年消防庁告示第38号)又は「不活性ガス消火設備等の容器弁、安全装置及び取扱段の基準」(昭和51年消防庁告示第9号)に適合している旨の表示が付けられているものにあつては、省略することができる。
- 4 結果の欄には、良否を記入すること。
- 5 非常電源及び警報についての試験結果報告書を添付すること。
- 6 操作盤が設けられているものにあつては、操作盤についての試験結果報告書を添付すること。

粉末消火設備試験結果報告書

試験実施日 年 月 日

試験実施者

住 所

氏 名

印

設置時	防護対象物の種別		
設置場所			
固定式	全域放出方式 局所放出方式	設計放出時間	sec
移動式		設計放出時間	sec
試験項目		種別・容量等の内容	結果
貯蔵	設備場所等	種別	kg
滅火	表示・標識		
利等	貯蔵容器		
目	蓄圧式		
	容器弁開放装置		
	加圧式		
	貯蔵タンク		
	定圧作動装置		
	充填装置		
	安全装置		
設置場所等			
加圧容器			
容器弁			
容器弁開放装置			
種類			
加圧用ガス			kg
種類			
加圧用ガス			
種類			
加圧用ガス			
種類			

粉末消火設備

②

試験項目		場所	種別・容量等の内容	結果	
外部 観 視 起 動 装 置	起動用 ガス 容器	設置場所			
		構造			
	選択弁	設置場所等	設置場所		
			設置位置		
		機器	設置高さ	床面からの高さ m	
			設備表示		
			取扱表示		
			塗色等		
	手動起動 装置	機器	防護措置		
			表示灯		
試験 警 報 装 置	自動起動 装置	設置場所			
		構造			
	機器	設置場所			
		構造			
	警報の 方式	警報の 方式			
		音再生装置の 設置場所			
	試験 制 御 装 置	機器等	設置場所		
			構造		
		制御盤	制御		
			表示灯・スイッチ類		
防護措置		防護			
		遅延装置			
自動・手動 切替装置		自動・手動切替装置			
		設置場所			
試験 配 管 ・ 配 管 系		配管	状況		
		配管系	状況		

試験項目		種類・容量等の内容	結果	
外	配管・バルブ類	操作管・逆止弁	—	
		構造・使用数等	—	
	噴射ヘッド	口径・使用数等	—	
		安全装置等	—	
	防護区画等	設置場所等	—	
		構造・性能	—	
		防壁区画	—	
		開口部の自動閉鎖装置等	—	
	試験	消火剤を付加する開口部面積	—	
		消火剤流出防止措置	—	
常用電源の種類		— V		
機能試験	電源	非常電源の種別	自家発電設備・蓄電池設備・充電機設備	
		設置位置	—	
	ノズル・ホース等	構造・性能	—	
		表示・標識	—	
	機械	副震措置	設置	—
			防護区画	—
		容器弁開放装置の作動試験	容器弁開放装置の作動試験	—
			※容器弁のバルブ類の開放試験	—
		遅延時間	弁作動試験	—
			遅延時間	—
制御装置試験		非常停止機構作動状況	—	
		音響警報先行作動状況	—	
警報装置試験	自動・手動切替作動状況	—		
	起動装置による作動状況	—		
	警報鳴動状況	—		
	音響警報装置作動状況	—		
付属装置試験	自動警報作動状況	—		
	作動状況	—		
復旧操作状況	—	—		

粉末消火設備

①

試験項目	種別・容量等の内容		結果
	試験項目	種別・容量等の内容	
機能試験 作動試験	定圧作動装置試験	作動圧力 (MPa)	
	放出装置試験	作動時間 (sec)	
	圧力調整装置試験	試験	
	クリーニング装置試験	試験	
	選択弁作動状況・放出系路	試験	
	通気状況	試験	
総合試験 総合作動試験	全域放出方式又は局所放出方式	音響警報装置作動状況	
	移動式	放出表示灯点灯状況	
		附属装置作動状況	
	移動式	移動式作動状況	
	備考		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。
- 3 ※印の試験は、「不活性ガス消火設備等の容器弁、安全装置及び破壊板の基準」(昭和51年消防庁告示第9号)に適合している旨の表示が行われているものにあつては、省略することができる。
- 4 結果の欄には、良否を記入すること。
- 5 非常電源及び配線についての試験結果報告書を添付すること。
- 6 操作盤が設けられているものにあつては、操作盤についての試験結果報告書を添付すること。

## 附 則

- 1 この告示は、平成二十八年六月一日から施行する。
- 2 ハロゲン化物消火設備及び粉末消火設備に係る消防用設備等試験結果報告書の様式については、この告示による改正後の平成元年消防庁告示第四号別記様式第七及び別記様式第八の規定にかかわらず、この告示の施行の日から起算して三年を経過する日までの間は、なお従前の例によることができる。

○ 平成元年消防庁告示第四号（消防用設備等試験結果報告書の様式）の一部を改正する件 新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

<p>←</p>	<p>改 正 後</p>
<p>←</p>	<p>現 行</p>

ハロゲン化物消火設備試験結果報告書

試験実施者  
住所  
氏名 印

試験実施日 年 月 日

設置場所	防護対象物の種別	試験項目	種別・容量等の内容	結果								
設置場所		固定式 全滅放出方式 局所放出方式	設計放出時間	sec								
放出方式		移動式	設計放出時間	sec								
試験機	外観	貯蔵容器等	設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果					
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果

ハロゲン化物消火設備試験結果報告書

試験実施者  
住所  
氏名 印

試験実施日 年 月 日

設置場所	防護対象物の種別	試験項目	種別・容量等の内容	結果								
設置場所		固定式 全滅放出方式 局所放出方式	設計放出時間	sec								
放出方式		移動式	設計放出時間	sec								
試験機	外観	貯蔵容器等	設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果					
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果
								設置場所	種別	容量等の内容	kg	結果

② ハロゲン化物消火設備

試験項目	試験内容	種別・容量等の内容	結果
選択弁	設置場所等	設置場所	
	機器	設置場所	
起動装置	設置場所等	設置場所	
		設置場所	
手動起動装置	設置場所等	設置場所	
		設置場所	
自動起動装置	設置場所等	設置場所	
		設置場所	
警報装置	機器	警報装置	
		警報装置	
制御装置	機器等	制御装置	
		制御装置	
配管・バルブ類	配管・バルブ類	配管・バルブ類	
		配管・バルブ類	

③ ハロゲン化物消火設備

試験項目	試験内容	種別・容量等の内容	結果
選択弁	設置場所等	設置場所	
	機器	設置場所	
起動装置	設置場所等	設置場所	
		設置場所	
手動起動装置	設置場所等	設置場所	
		設置場所	
自動起動装置	設置場所等	設置場所	
		設置場所	
警報装置	機器	警報装置	
		警報装置	
制御装置	機器等	制御装置	
		制御装置	
配管・バルブ類	配管・バルブ類	配管・バルブ類	
		配管・バルブ類	

③ ハロゲン化物消火設備

試験項目		種別・容量等の内容	結果	
外観試験	防護区画等			
	噴射ヘッド			
	構造・性能			
	防護区画			
	開口部の自動閉鎖措置等			
	消火剤を付加する開口部面積			
	消火剤流出防止措置			
	開口部の位置			
	消火剤排出措置			
	圧力上昇防止措置			
電源試験	常用電源			
	非常電源の種類	自家発電設備・蓄電池設備・燃料電池設備		
	設置位置			
	構造・性能			
	表示灯・標識			
	機能試験	防護区画		
		圧力調整装置試験		
		容器弁開放装置の作動試験		
		送容器弁のバルブ等の開放試験		
		選択弁作動試験		
遅延時間				
非常停止機構作動状況				
音響警報先行作動状況				
自動・手動切替作動状況				
短絡試験				
異常信号				
起動装置による作動状況				
警報鳴動状況				
音響警報装置作動状況				
自動警報作動状況				

④ ハロゲン化物消火設備

試験項目		種別・容量等の内容	結果	
外観試験	防護区画等			
	噴射ヘッド			
	構造・性能			
	防護区画			
	開口部の自動閉鎖措置等			
	消火剤を付加する開口部面積			
	消火剤流出防止措置			
	開口部の位置			
	消火剤排出措置			
	圧力上昇防止措置			
電源試験	常用電源			
	非常電源の種類	自家発電設備・蓄電池設備・燃料電池設備		
	設置位置			
	構造・性能			
	表示灯・標識			
	機能試験	防護区画		
		圧力調整装置試験		
		容器弁開放装置の作動試験		
		送容器弁の作動試験		
		選択弁作動試験		
遅延時間				
非常停止機構作動状況				
音響警報先行作動状況				
自動・手動切替作動状況				
短絡試験				
異常信号				
起動装置による作動状況				
警報鳴動状況				
音響警報装置作動状況				
自動警報作動状況				

① ハロゲン化物消火設備

試験項目	種別・容量等の内容	結果
機能試験 作動試験	付属装置 連動試験	
	復旧操作状況	
放出	剤排出試験	
	表示灯試験	
総合試験 総合作動 試験	運転弁作動状況・吐出量	
	通気状況	
	気密状況	
	区画別貯蔵容器開放数	
	音響警報装置作動状況	
移動式	放出表示灯点灯状況	
	付属装置作動状況	
備考		

- 備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。  
 3 空白の試験は、「不活性ガス消火設備等の制御盤の構造」（平成13年消防庁告示第38号）又は「不活性ガス消火設備等の容器弁、安全装置及び配管の取付」（消防法施行令第9号）に適合している旨の表を添付されているものにあつては、省略することができぬ。  
 4 結果の欄には、良否を記入すること。  
 5 非常点検及び配管についての試験結果報告書を添付すること。  
 6 操作盤が設けられているものにあつては、操作盤についての試験結果報告書を添付すること。

② ハロゲン化物消火設備

試験項目	種別・容量等の内容	結果
機能試験 作動試験	付属装置 連動試験	
	復旧操作状況	
放出	剤排出試験	
	表示灯試験	
総合試験 総合作動 試験	運転弁作動状況・吐出量	
	通気状況	
	気密状況	
	区画別貯蔵容器開放数	
	音響警報装置作動状況	
移動式	放出表示灯点灯状況	
	付属装置作動状況	
備考		

- 備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。  
 3 結果の欄には、良否を記入すること。  
 4 非常点検及び配管についての試験結果報告書を添付すること。  
 5 操作盤が設けられているものにあつては、操作盤についての試験結果報告書を添付すること。



粉米消火設備

②

試験項目		種別・容量等の内容	結果	
起動用器	機	_____		
	構造等	_____		
選択弁	設置場所等	_____		
	構造	_____		
外観	起動装置	設置場所等	設置場所	_____
			設置位置	_____
		設置高さ	_____	
		取扱表示	_____	
		塗色等	_____	
		防護措置	_____	
		表示灯	_____	
		スイッチ	_____	
		自動起動装置	設置場所等	_____
			構造等	_____
警報装置	警報の方式	_____		
	音声再生装置の設置場所	_____		
制御装置	構造・性能等	_____		
	設置場所	_____		
配管・バルブ類	配管状況等	_____		
	配管状況等	_____		

粉米消火設備

②

試験項目		種別・容量等の内容	結果	
起動用器	機	_____		
	構造等	_____		
選択弁	設置場所等	_____		
	構造	_____		
外観	起動装置	設置場所等	設置場所	_____
			設置位置	_____
		設置高さ	床面からの高さ _____ m	
		取扱表示	_____	
		塗色等	_____	
		防護措置	_____	
		表示灯	_____	
		スイッチ	_____	
		自動起動装置	設置場所等	_____
			構造等	_____
警報装置	警報の方式	_____		
	音声再生装置の設置場所	_____		
制御装置	構造・性能等	_____		
	設置場所	_____		
配管・バルブ類	配管状況等	_____		
	配管状況等	_____		

粉未消火設備

③

試験項目		種別・容量等の内容	結果
外	操作管・逆止弁	—	
	配管・バルブ類	—	
	構造・使用数等	—	
	安全装置等	—	
	設置場所等	—	
	構造・性能	—	
	噴射ヘッド	—	
	防護区画	—	
	開口部の自動閉鎖装置等	—	
	消火剤を付加する開口部面積	—	
観	防護区画等	—	
	消火剤を付加する防止措置	—	
	消火剤流出防止措置	—	
	電源	—	
	非常電源の種類	自家発電機・蓄電池・燃料電池	
	設置位置	—	
	構造・性能	—	
	ノズル・ホース等	—	
	表示灯・標識	—	
	耐震措置	—	
機	防護区画	—	
	容器非開放装置の作動試験	—	
	容器非開放装置の開放試験	—	
	遅延時間	—	
	制御装置	—	
	非常停止機構作動状況	—	
	音響警報先行作動状況	—	
	自動・手動切替作動状況	—	
	起動装置による作動状況	—	
	警報鳴動状況	—	
試験	警報装置試験	—	
	音響警報装置作動状況	—	
	自動警報作動状況	—	
	作動状況	—	
	復旧操作状況	—	
	付属装置	—	
	運動試験	—	
	作動試験	—	
	作動試験	—	
	作動試験	—	

粉未消火設備

③

試験項目		種別・容量等の内容	結果
外	操作管・逆止弁	—	
	配管・バルブ類	—	
	構造・使用数等	—	
	安全装置等	—	
	設置場所等	—	
	構造・性能	—	
	噴射ヘッド	—	
	防護区画	—	
	開口部の自動閉鎖装置等	—	
	消火剤を付加する開口部面積	—	
観	防護区画等	—	
	消火剤を付加する防止措置	—	
	消火剤流出防止措置	—	
	電源	—	
	非常電源の種類	自家発電機・蓄電池・燃料電池	
	設置位置	—	
	構造・性能	—	
	ノズル・ホース等	—	
	表示灯・標識	—	
	耐震措置	—	
機	防護区画	—	
	容器非開放装置の作動試験	—	
	容器非開放装置の開放試験	—	
	遅延時間	—	
	制御装置	—	
	非常停止機構作動状況	—	
	音響警報先行作動状況	—	
	自動・手動切替作動状況	—	
	起動装置による作動状況	—	
	警報鳴動状況	—	
試験	警報装置試験	—	
	音響警報装置作動状況	—	
	自動警報作動状況	—	
	作動状況	—	
	復旧操作状況	—	
	付属装置	—	
	運動試験	—	
	作動試験	—	
	作動試験	—	
	作動試験	—	

粉末消火設備

①

試験項目	種別・容量等の内容	結果	試験項目	
			定圧作動装置試験	作動圧力 (MPa)
機能試験	放出表示灯試験		作動時間 (sec)	
			圧力調整装置試験	
機能試験	クリーニング装置試験		選択作動状況・放出系路	
			通気状況	
機能試験	全域放出方式又は局所放出方式		気密状況	
			音響警報装置作動状況	
機能試験	移動式		放出表示灯点灯状況	
			附属装置作動状況	
機能試験	移動式		移動式作動状況	
			移動式作動状況	
備考				

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。
- 3 ※印の反映は、「不活性ガス消火設備等の設置等、安全装置及び強磁場の基準」(昭和51年消防庁告示第9号)に適合している旨の表示が付されているものにあつては、省略することができる。
- 4 結果の欄には、良否を記入すること。
- 5 非常電源及び配線についての試験結果報告書を添付すること。
- 6 操作盤が設けられているものにあつては、操作盤についての試験結果報告書を添付すること。

粉末消火設備

①

試験項目	種別・容量等の内容	結果	試験項目	
			定圧作動装置試験	作動圧力 (MPa)
機能試験	放出表示灯試験		作動時間 (sec)	
			圧力調整装置試験	
機能試験	クリーニング装置試験		選択作動状況・放出系路	
			通気状況	
機能試験	全域放出方式又は局所放出方式		気密状況	
			音響警報装置作動状況	
機能試験	移動式		放出表示灯点灯状況	
			附属装置作動状況	
機能試験	移動式		移動式作動状況	
			移動式作動状況	
備考				

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。
- 3 結果の欄には、良否を記入すること。
- 4 非常電源及び配線についての試験結果報告書を添付すること。
- 5 操作盤が設けられているものにあつては、操作盤についての試験結果報告書を添付すること。